

第2章 障がい者を取り巻く状況

1 人口の状況

本町の令和2年4月1日の住民基本台帳人口は、11,490人となっており減少傾向で推移しています。

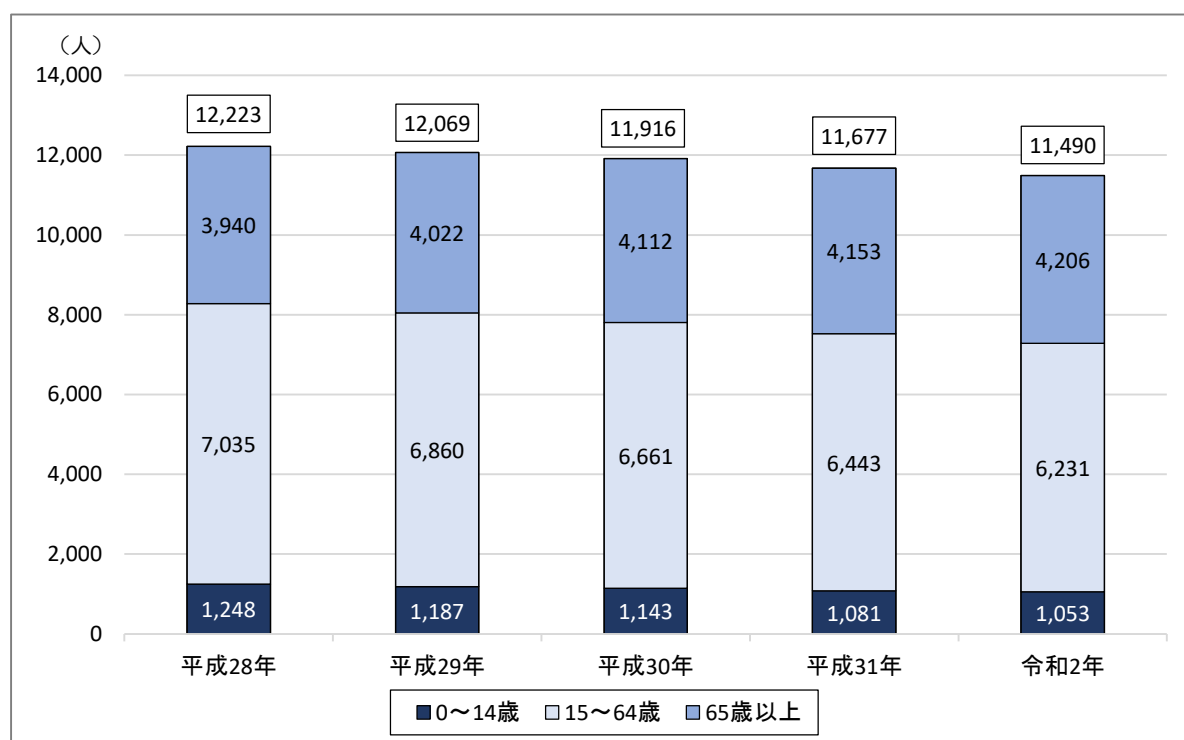
年齢別で見ると、0～14歳、15～64歳が減少する一方で、65歳以上は増加しており、令和2年では4,206人、総人口に占める割合は36.6%となっています。

【人口の推移】

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
総人口	12,223	12,069	11,916	11,677	11,490
0～14歳	1,248 (10.2%)	1,187 (9.8%)	1,143 (9.6%)	1,081 (9.3%)	1,053 (9.2%)
15～64歳	7,035 (57.6%)	6,860 (56.8%)	6,661 (55.9%)	6,443 (55.2%)	6,231 (54.2%)
65歳以上	3,940 (32.2%)	4,022 (33.3%)	4,112 (34.5%)	4,153 (35.6%)	4,206 (36.6%)

(各年4月1日現在)



2 障がい者の状況

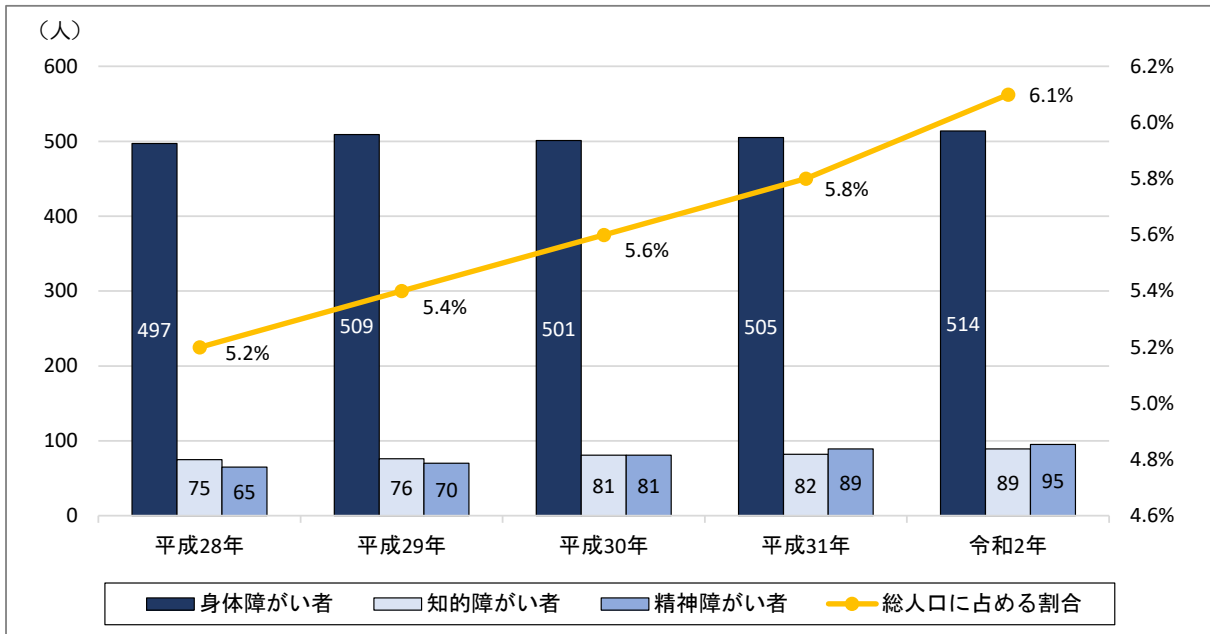
本町の障がい者の推移をみると、身体障がい者数は増加傾向となっており、令和2年の総人口に占める割合は6.1%となっています。

[総人口、障がい者総数の推移]

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
総人口	12,223	12,069	11,916	11,677	11,490
障がい者総数	637	655	663	676	698
身体障がい者	497	509	501	505	514
知的障がい者	75	76	81	82	89
精神障がい者	65	70	81	89	95
総人口に占める割合	5.2%	5.4%	5.6%	5.8%	6.1%

(各年4月1日現在)



(1) 身体障がい者の状況

身体障害者手帳所持者数を年齢別にみると、64歳以下は減少傾向となっておりますが、65歳以上では増加傾向となっており、令和2年では402人となっています。

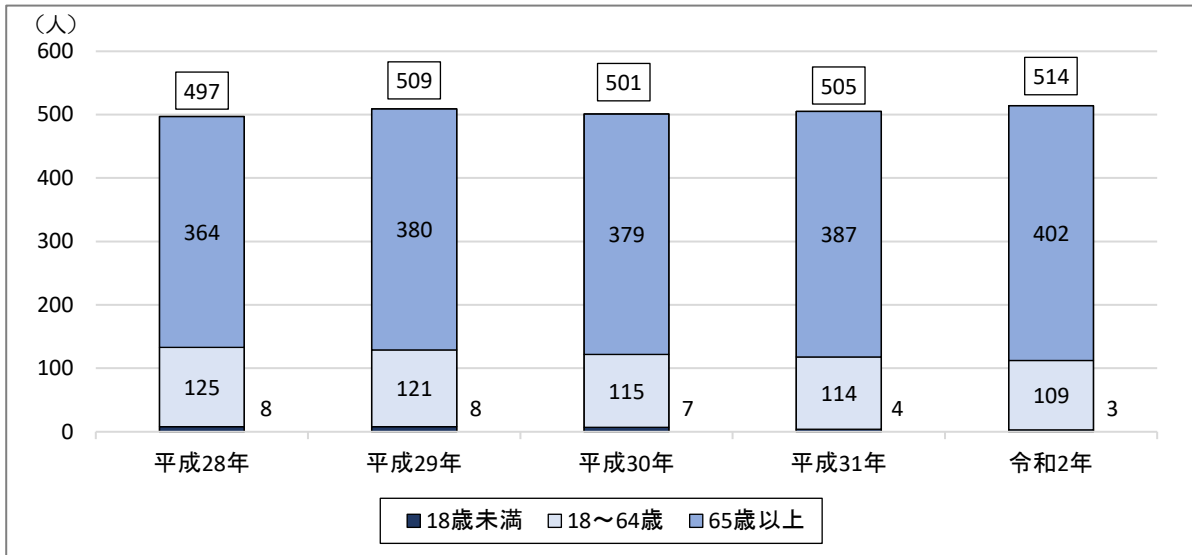
[年齢別身体障害者手帳所持者数の推移]

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
18歳未満	8	8	7	4	3
18～64歳	125	121	115	114	109
65歳以上	364	380	379	387	402
合計	497	509	501	505	514

(各年4月1日現在)

第2章 障がい者を取り巻く状況



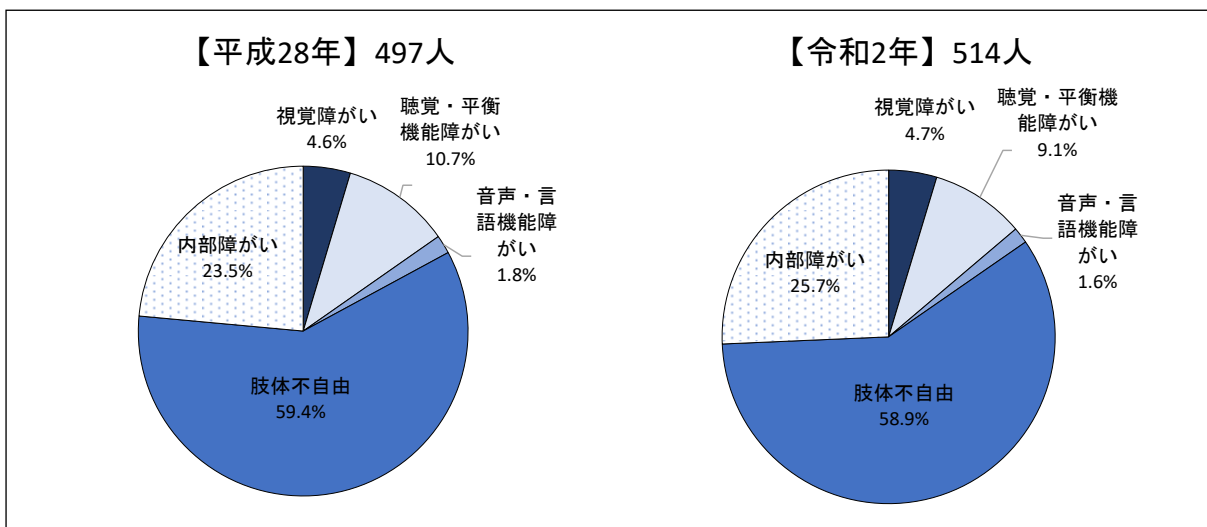
身体障害者手帳所持者の推移を障がい種別ごとに見ると、肢体不自由が占める割合が最も高く、令和2年では303人で全体の58.9%となっています。

【身体障害者手帳所持者の障がい種別割合】

(単位：人)

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
視覚障がい	23 (4.6%)	24 (4.7%)	22 (4.4%)	24 (4.8%)	24 (4.7%)
聴覚・平衡機能障がい	53 (10.7%)	52 (10.2%)	54 (10.8%)	51 (10.1%)	47 (9.1%)
音声・言語・そしゃく機能障がい	9 (1.8%)	9 (1.8%)	8 (1.6%)	8 (1.6%)	8 (1.6%)
肢体不自由	295 (59.4%)	302 (59.3%)	295 (58.9%)	298 (59.0%)	303 (58.9%)
内部障がい	117 (23.5%)	122 (24.0%)	122 (24.4%)	124 (24.6%)	132 (25.7%)
合計	497	509	501	505	514

(各年 4 月 1 日現在)



内部障がい：心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこう・直腸機能障がいなどをいいます。

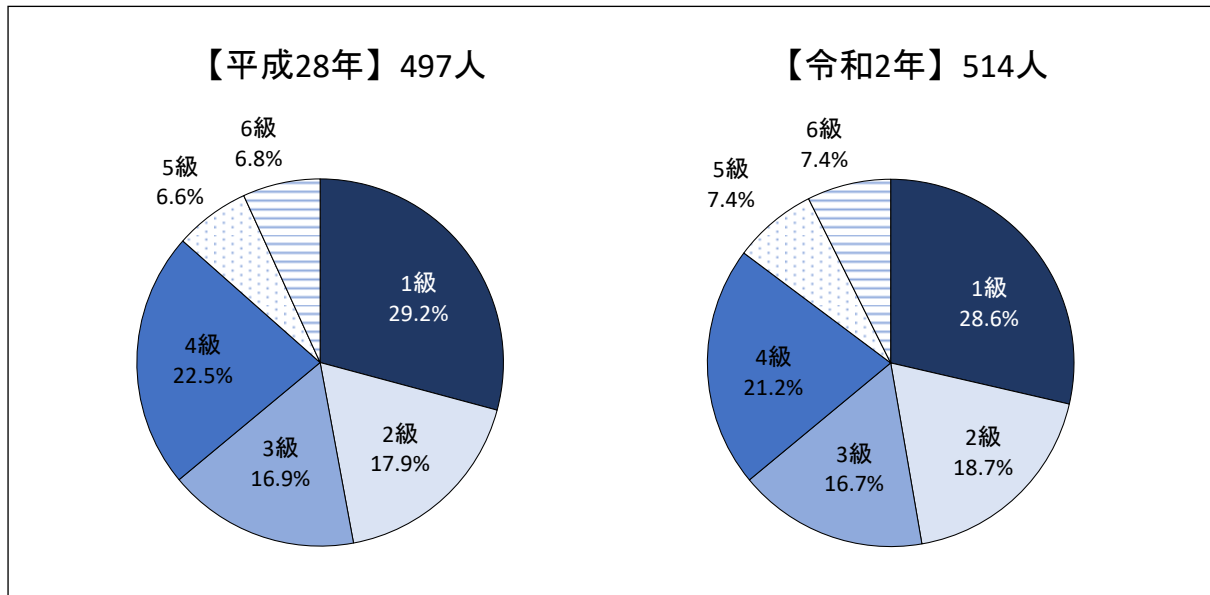
身体障害者手帳所持者の推移を等級別にみると、令和2年では1級の占める割合が最も高く147人で、全体の28.6%を占めています。次いで4級が109人で21.2%となっています。

[身体障害者手帳所持者の等級別割合]

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
1級	145 (29.2%)	145 (28.5%)	147 (29.3%)	145 (28.7%)	147 (28.6%)
2級	89 (17.9%)	96 (18.9%)	91 (18.2%)	95 (18.8%)	96 (18.7%)
3級	84 (16.9%)	84 (16.5%)	81 (16.2%)	83 (16.4%)	86 (16.7%)
4級	112 (22.5%)	111 (21.8%)	107 (21.4%)	106 (21.0%)	109 (21.2%)
5級	33 (6.6%)	37 (7.3%)	37 (7.4%)	37 (7.3%)	38 (7.4%)
6級	34 (6.8%)	36 (7.1%)	38 (7.6%)	39 (7.7%)	38 (7.4%)
合計	497	509	501	505	514

(各年4月1日現在)



第2章 障がい者を取り巻く状況

身体障がい者の等級別・障がい種別の手帳所持状況をみると、1級の内部障がい者が最も多く76人となっています。次いで4級の肢体不自由が74人、2級の肢体不自由が67人の順となっています。

[身体障害者手帳の障がい種別・等級別所持状況]

(単位：人)

区分	視覚	聴覚・平衡	音声・言語・そしゃく	肢体不自由	内部障がい	合計
1級	6	1	1	63	76	147
2級	10	18	0	67	1	96
3級	2	5	4	47	28	86
4級	2	3	3	74	27	109
5級	3	0	0	35	0	38
6級	1	20	0	17	0	38
合計	24	47	8	303	132	514

(令和2年4月1日現在)

(2) 知的障がい者の状況

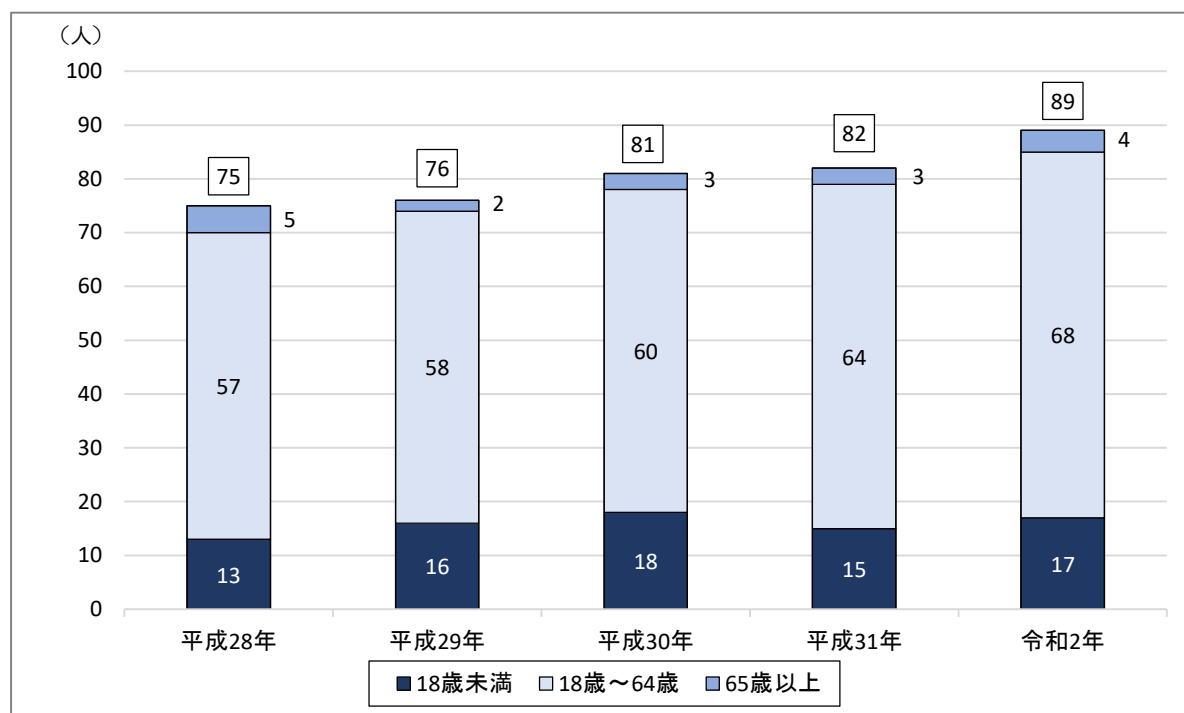
療育手帳所持者数の推移はやや増加傾向となっており、令和2年では89人となっています。

[年齢別療育手帳所持者数の推移]

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
18歳未満	13	16	18	15	17
18歳～64歳	57	58	60	64	68
65歳以上	5	2	3	3	4
合計	75	76	81	82	89

(各年4月1日現在)



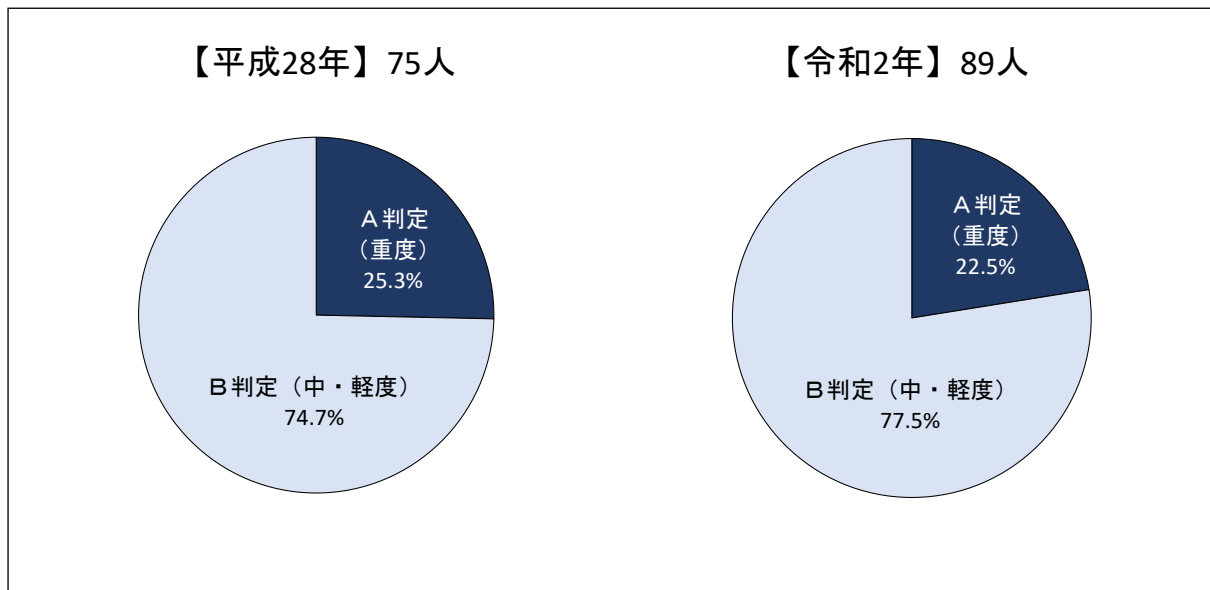
療育手帳所持者の推移を判定別にみると、B判定（中・軽度）の占める割合が高くなっており、令和2年では69人で全体の77.5%を占めています。

【療育手帳所持者の判定別割合】

(単位：人)

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
A 判定 (重度)	19 (25.3%)	19 (25.0%)	21 (25.9%)	20 (24.4%)	20 (22.5%)
B 判定 (中・軽度)	56 (74.7%)	57 (75.0%)	60 (74.1%)	62 (75.6%)	69 (77.5%)
合計	75	76	81	82	89

(各年 4 月 1 日現在)



(3) 精神障がい者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移は増加傾向となっており、令和2年では95人となっています。等級別でみると、2級が増加傾向となっています。

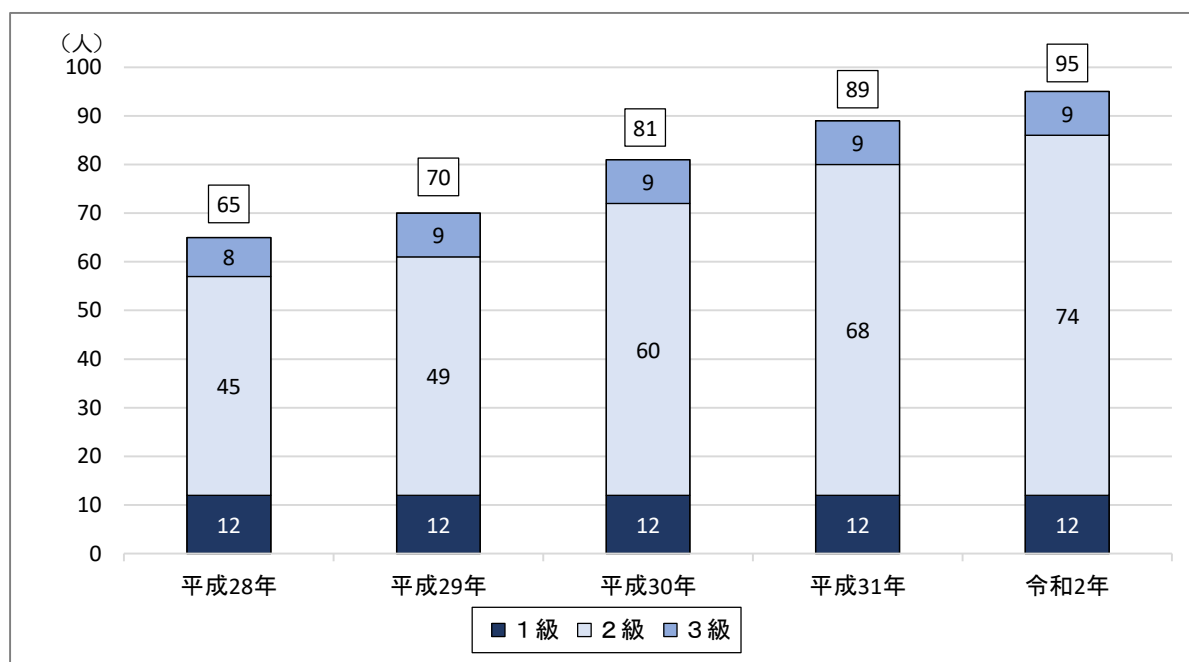
【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移】

(単位：人)

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
手帳保持者	65	70	81	89	95
1 級	12	12	12	12	12
2 級	45	49	60	68	74
3 級	8	9	9	9	9

(各年 4 月 1 日現在)

第2章 障がい者を取り巻く状況



(4) 自立支援医療（精神通院医療）受給者

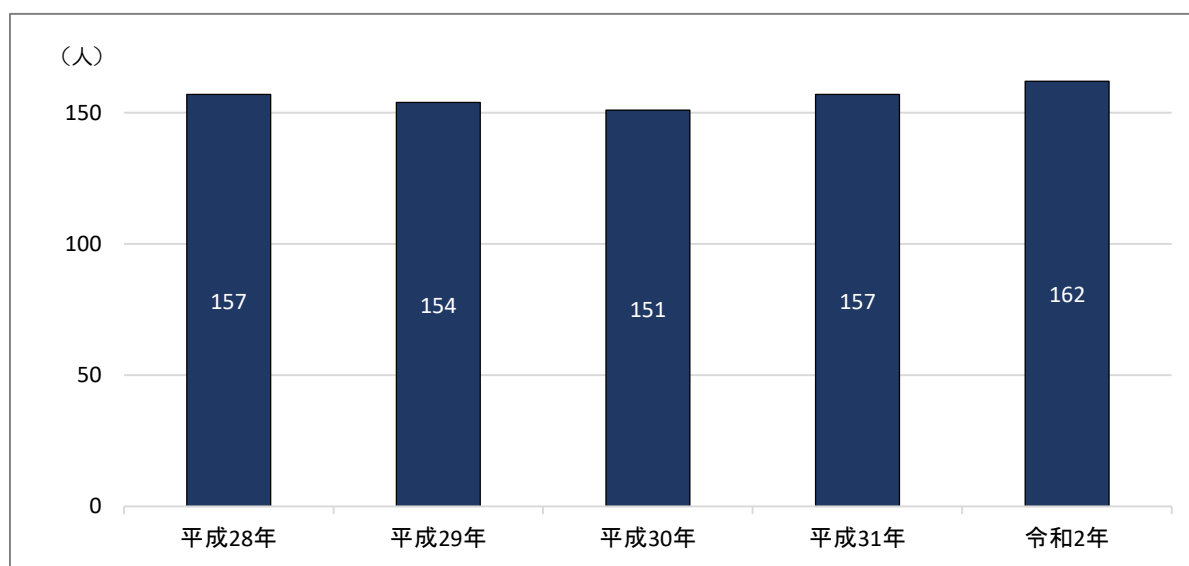
自立支援医療（精神通院医療）の受給者の推移は、平成30年まで減少傾向でしたが、平成31年からは増加傾向にあり、令和2年は162人となっています。

[自立支援医療（精神通院医療）受給者の推移]

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
受給者	157	154	151	157	162

(各年4月1日現在)



(5) 障害支援区分別の認定者数

障害支援区分別の認定者数は、令和2年4月1日現在57人となっています。区分別では、区分2が21人で最も多く、次いで区分6が10人、区分3が9人の順となっています。

[障害支援区分別認定者数]

(単位：人)

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合計
区分1	0	1	3	4
区分2	4	4	13	21
区分3	1	4	4	9
区分4	0	7	0	7
区分5	3	3	0	6
区分6	8	2	0	10
合計	16	21	20	57

(令和2年4月1日現在)

3 「福祉に関するアンケート」調査結果

町民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施しました。

【調査内容】

- 調査月：令和3（2021）年1月
- 調査対象者：障害者手帳をお持ちの方
自立支援医療もしくは福祉サービスを利用されている方
- 配布・回収方法：郵送による配布・回収

【有効回答数】

対象者数：597人
回収部数：346部
有効回答数：345部
回収率：58.0%

【報告書の見方】

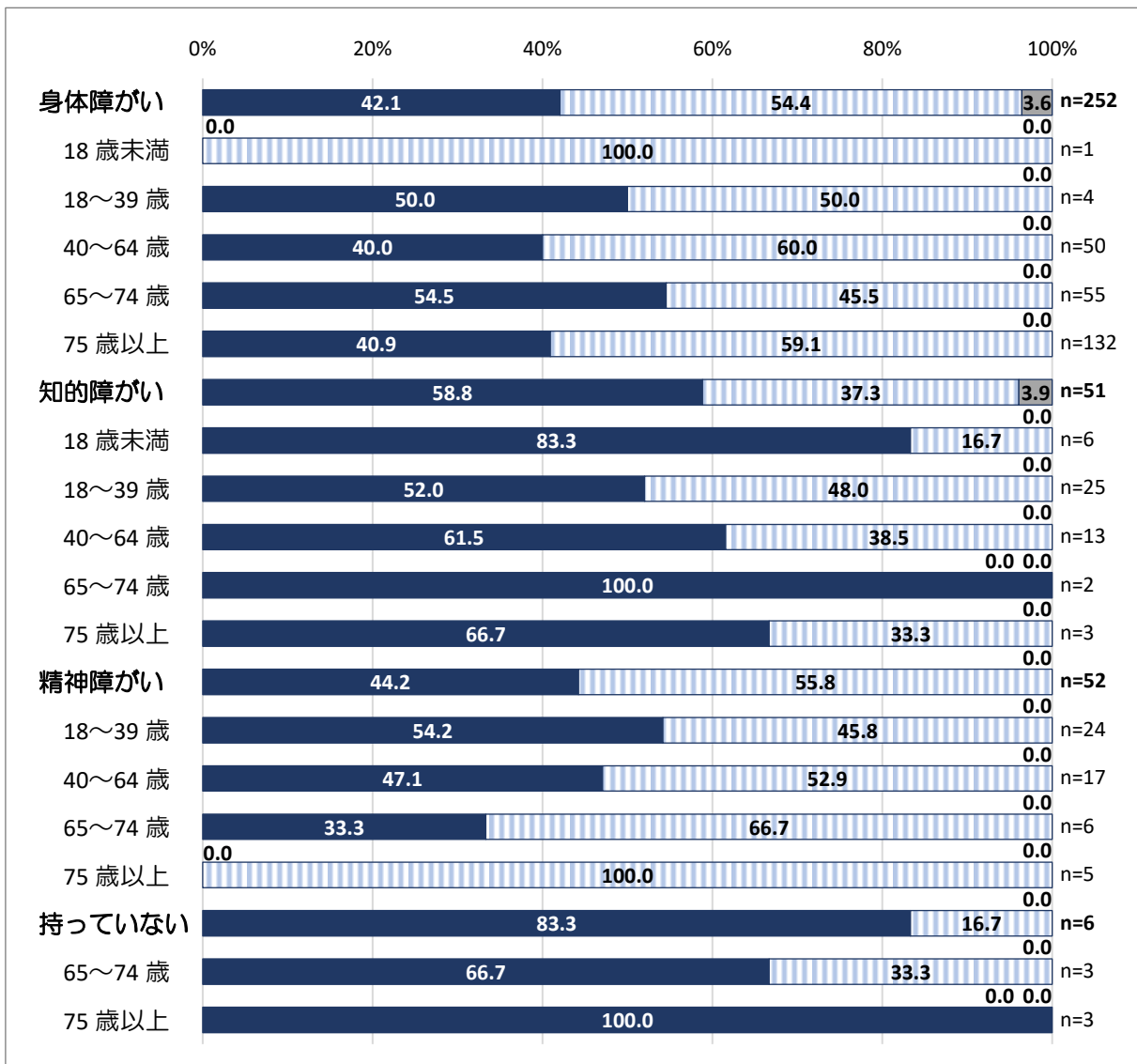
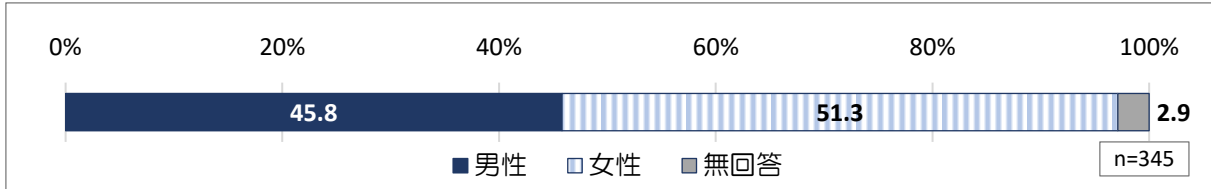
- ①報告書中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ②回答の比率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。
- ③回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答（「あてはまるものすべて」等）の設問については、全ての回答比率の合計が100%にならない場合があります。
- ④クロス集計の算出は、無回答を除いている場合は、単純集計と数値・%値が一致しない場合があります。
- ⑤クロス集計結果のグラフの凡例については、各クロスグラフの始めの部分のみ表示しています。
- ⑥クロスグラフの回答者数（n）が少数の場合、その傾向に注意が必要です。

■ 調査対象者本人について

● 性別

あなたの性別はどちらですか

「男性」が45.8%、「女性」が51.3%となっています。

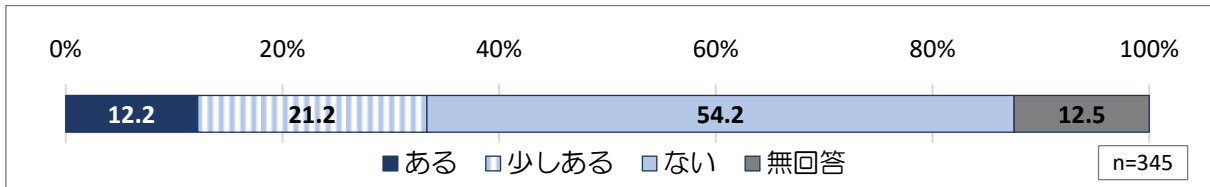


■ 障がいに対する理解や権利擁護について

● 障がいがあることによる差別

あなたは障がいがあることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか

「ある」と「少しある」を合わせると 33.4%で、「ない」が 54.2%となっています。
精神障がいでは「ある」割合が高くなっています。

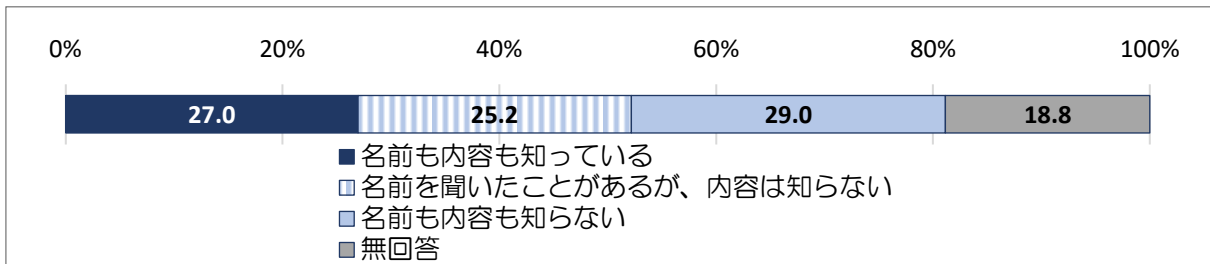


● 成年後見制度

成年後見制度についてご存じですか

「名前も内容も知っている」が 27.0%、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が 25.2%、「名前も内容も知らない」が 29.0%となっています。

精神障がい、知的障がいでは「名前も内容も知らない」割合が 40%以上となっています。

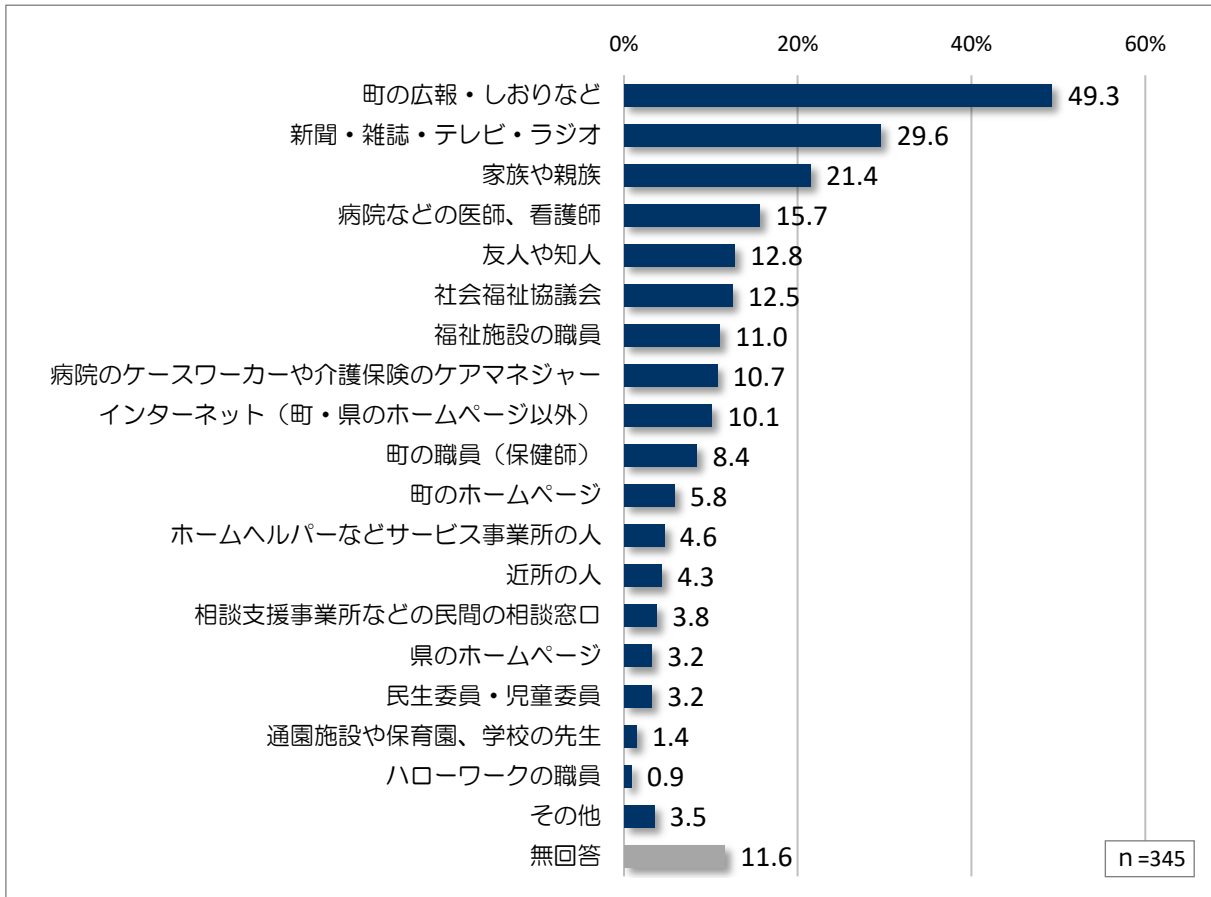


■ 情報提供について

● 福祉に関する情報

福祉に関する情報はどこから得ますか（複数回答）

「町の広報・しおりなど」が49.3%と最も高く、次いで「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が29.6%となっています。



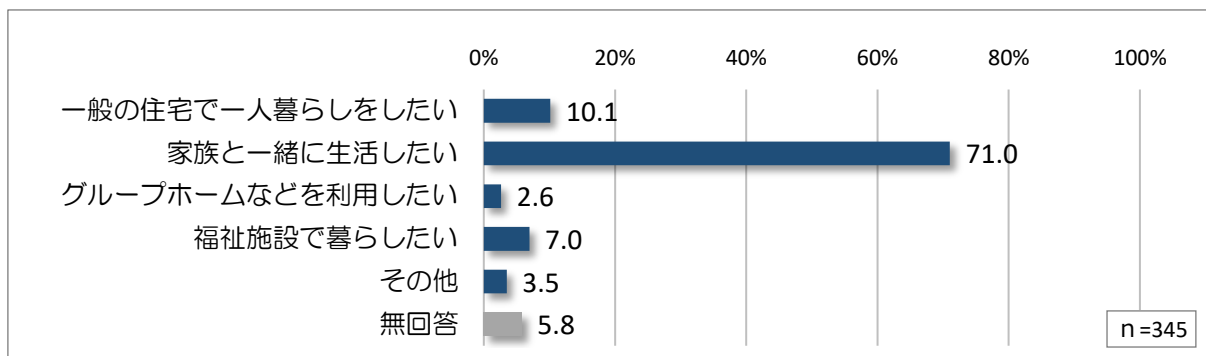
■在宅介助への支援について

●将来の暮らし

あなたは今後3年以内にどのような暮らしをしたいと思いますか

「家族と一緒に生活したい」が71.0%と最も高くなっています。

「福祉施設で暮らしたい」は「グループホームなどを利用したい」より4.4ポイント高い7.0%となっています。特に知的障がいでは「グループホームなどを利用したい」は0.0%ですが、「福祉施設で暮らしたい」は13.7%となっています。

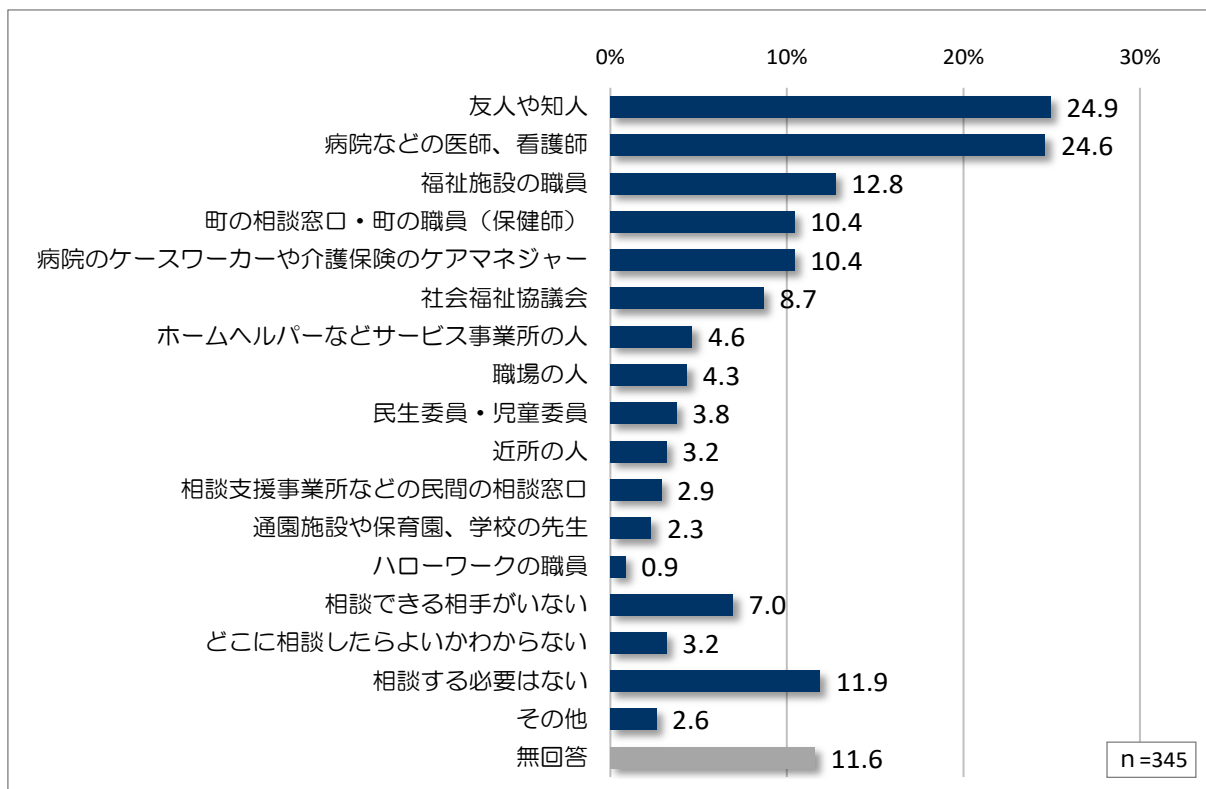


■相談体制について

●相談先

あなたは悩みや不安を家族や親族のほか、誰に（どこに）相談していますか（複数回答）

「友人や知人」が24.9%、「病院などの医師、看護師」が24.6%となっています。

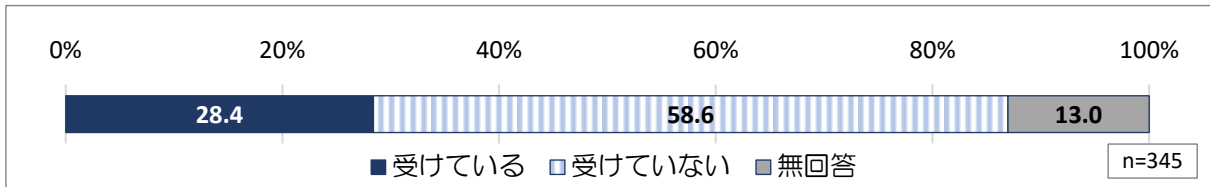


■ 医療ケアや日常生活支援について

● 医療的ケア

あなたは現在医療的ケアを受けていますか

「受けている」が28.4%となっています。
 身体障がいでは「受けている」割合が高く、35.7%となっています。

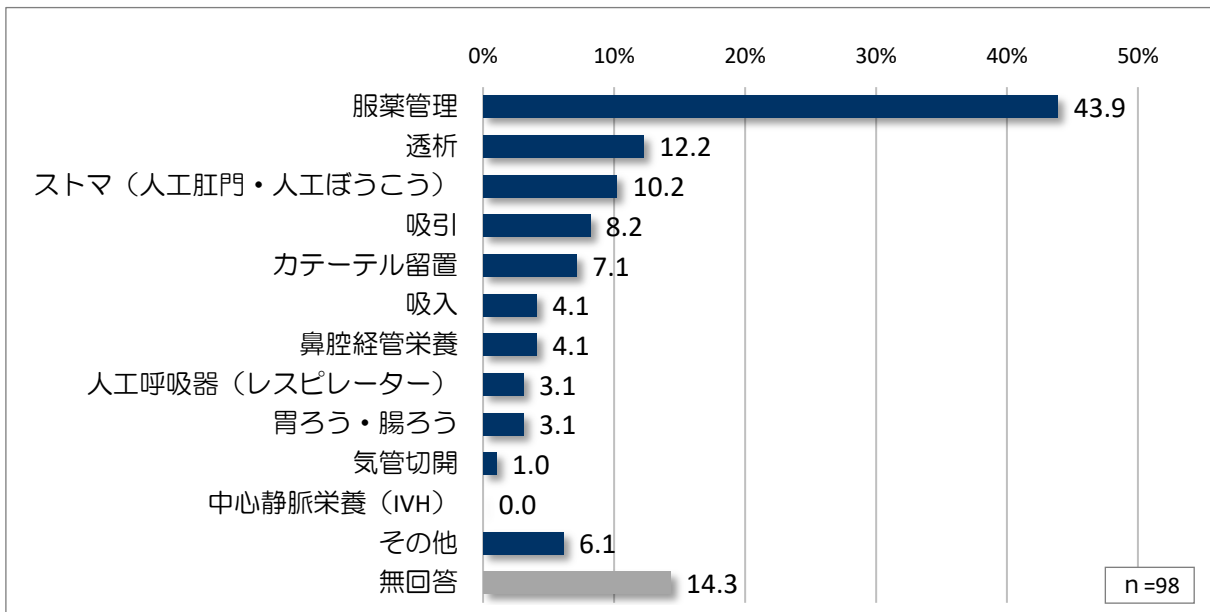


● 現在受けている医療的ケア

● 医療的ケア で「受けている」と回答した方のみ

あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください（複数回答）

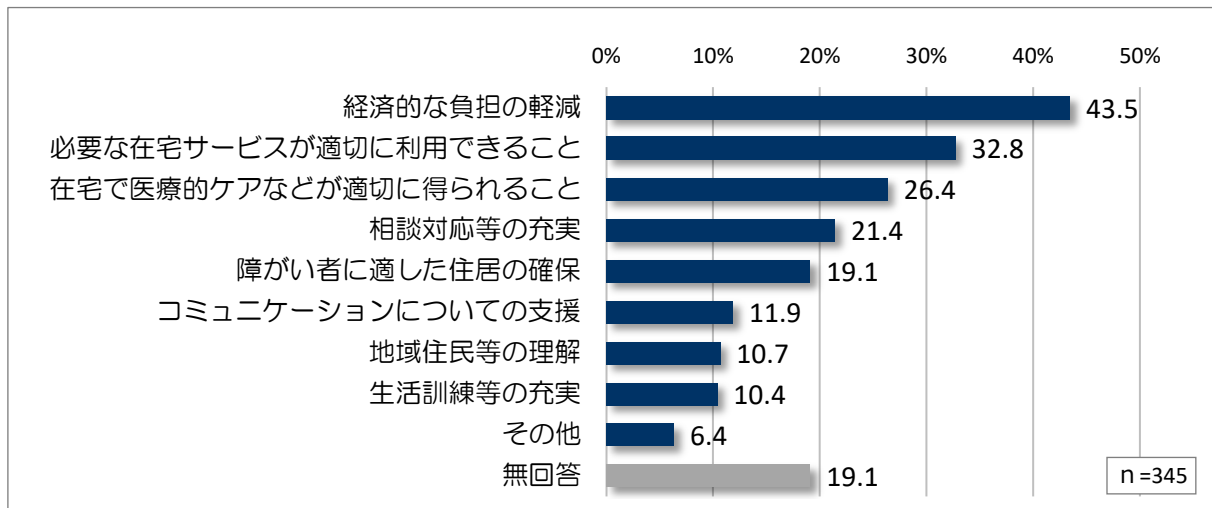
「服薬管理」の割合が最も高く43.9%となっています。次いで「透析」が12.2%、「ストマ（人工肛門・人工ぼうこう）」が10.2%などとなっています。



●必要な支援

希望する暮らしを送るためには、どのような支援があればよいと思いますか（複数回答）

「経済的な負担の軽減」が43.5%と最も高くなっています。次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が32.8%、「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」が26.4%などとなっています。



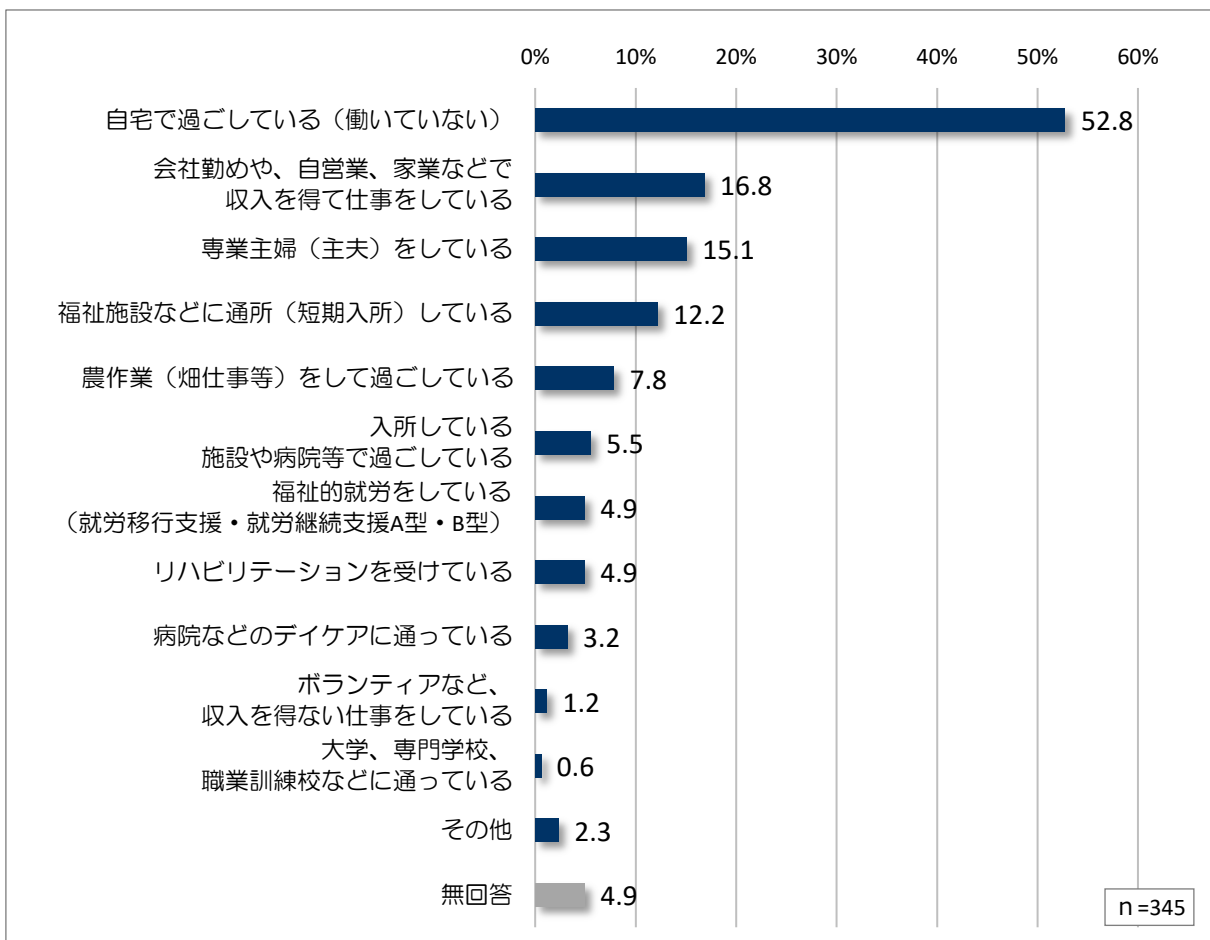
■ 平日の過ごし方や就労について

● 日中の過ごし方

あなたは平日の日中をどのように過ごしていますか（複数回答）

「自宅で過ごしている（働いていない）」が 52.8%と最も高く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」が 16.8%、「専業主婦（主夫）をしている」が 15.1%などとなっています。

18～39 歳では「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」割合が最も高くなっています。身体障がいでは 40～64 歳でも同様ですが、それ以外の障がいでは「自宅で過ごしている（働いていない）」割合が最も高くなっています。特に、精神障がいではすべての年齢層で「自宅で過ごしている（働いていない）割合が最も高くなっています。

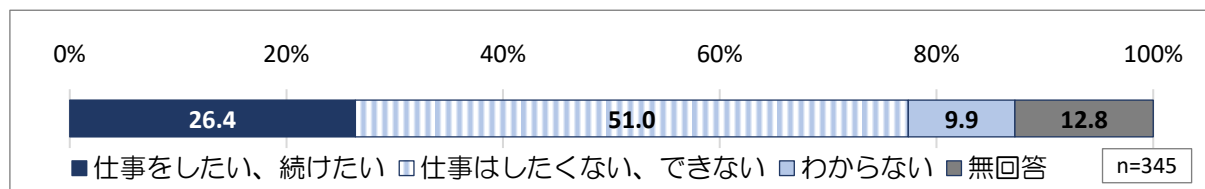


●就労意向

あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか

「仕事をしたい、続けたい」が26.4%、「仕事はしたくない、できない」が51.0%となっています。

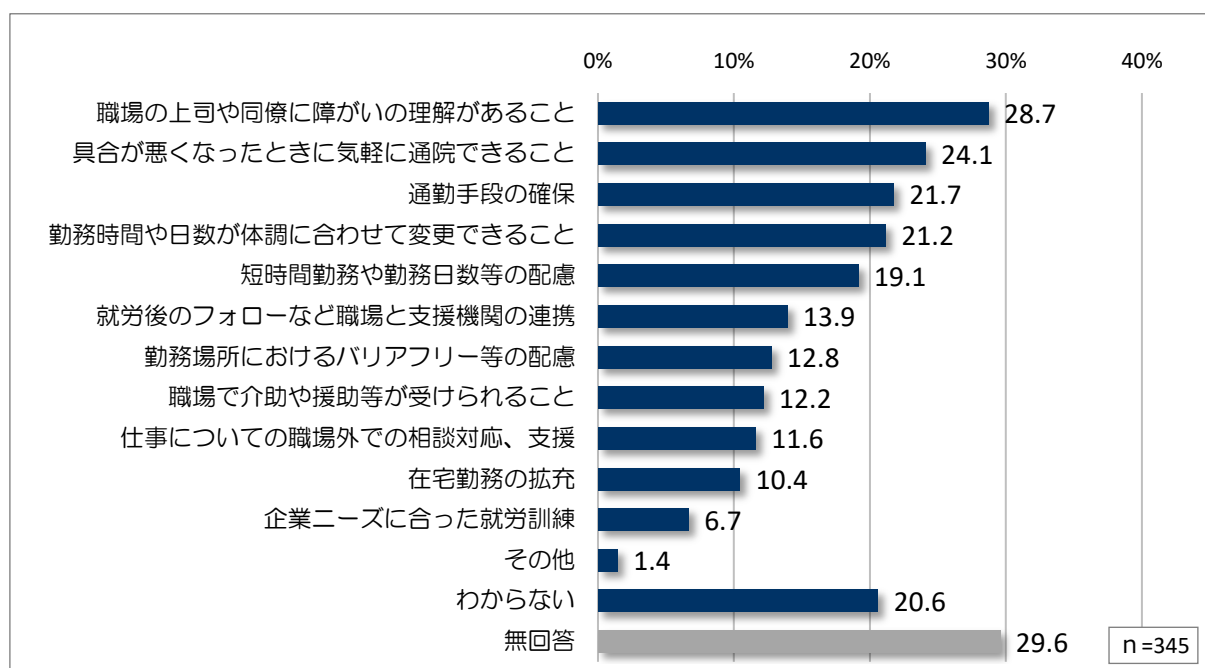
障がいの種別にかかわらず、年齢が上がるほど「仕事をしたい、続けたい」割合は低くなっています。



●障がい者の就労支援

あなたは障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか（複数回答）

「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が28.7%と最も高く、次いで「具合が悪くなったときに気軽に通院できること」が24.1%となっています。

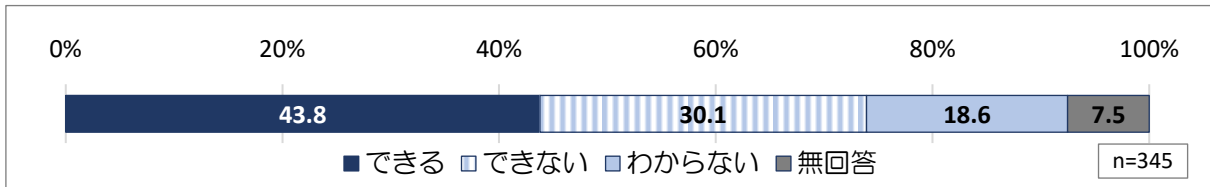


■災害時の対応について

●災害時の避難

あなたは火事や地震等の災害時に一人で避難できますか

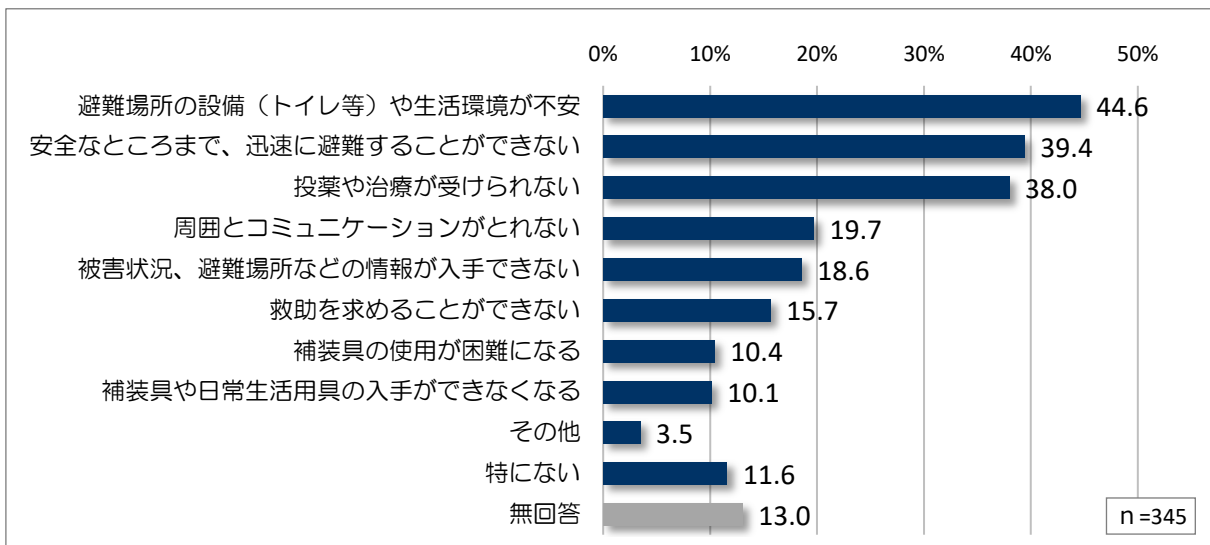
「できる」が43.8%、「できない」が30.1%となっています。
知的障がいでは「できる」の割合が低くなっています。



●災害時に困ること

火事や地震等の災害時に困ることは何ですか（複数回答）

「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が44.6%と最も高く、次いで「安全なところまで、迅速に避難することができない」が39.4%、「投薬や治療が受けられない」が38.0%などとなっています。



4 アンケート調査を踏まえた課題の整理

福祉に関するアンケート調査の結果を踏まえ課題を以下のように整理しました。

障がいに対する理解や権利擁護について

- 障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことが「ある」と「少しある」を合わせると33.4%と依然高い数値となっています。
また、どのような場所かについては「外出中」が39.1%、「学校・仕事場」は30.4%となっており、それぞれの場面において、障がい者に対する理解や周知啓発が必要となっています。
- 成年後見制度の認知度について「名前も内容も知っている」割合は27.0%と低くなっており、今後の財産管理や権利擁護についての周知方法等の検討が必要となっています。

情報提供について

- 福祉に関する情報の入手先については「町の広報・しおりなど」が49.3%、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」は29.6%となっています。また、「家族や親族」「友人や知人」なども挙げられていることから、普段から関わりのある人も情報の入手先となっていると思われます。
今後より多くの人に情報を伝えるため、各相談機関との情報共有も必要となっています。

在宅介助への支援について

- 今後3年以内の暮らし方については、「家族と一緒に生活したい」が71.0%で最も高く、障がい者を介助している60歳以上の割合も65.1%と高くなっていることから、今後、地域で共に暮らす在宅支援の体制づくりがより一層望まれています。
また、「一般の住宅で一人暮らしをしたい」人の割合が10.1%、「福祉施設で暮らしたい」人の割合は7.0%となっており、福祉施設よりも在宅を望む人が多くなっているため在宅支援の体制づくりを推進していく必要があります。

相談体制について

- 家族以外の相談相手については「友人や知人」が24.9%、「病院などの医師、看護師」は24.6%となっています。
一方「相談できる相手がない」が7.0%、「どこに相談したらよいかわからない」は3.2%となっており、必要な支援を得ることができていないことが考えられるため、相談先をわかりやすくするなど、情報提供のあり方などの検討も必要となっています。

医療ケアや日常生活支援について

- 現在医療的ケアを「受けている」が28.4%で、その内容は「服薬管理」が43.9%、「透析」は12.2%となっており、今後も医療機関や事業所等の連携体制の強化や対応策等について、引き続き検討していく必要があります。
- 希望する暮らしを送るための支援については「経済的な負担の軽減」が43.5%、障害年金や国・県の各種手当を適正に受給できるよう、普及・啓発が重要となっています。

平日の過ごし方や就労について

- 平日の日中の過ごし方は「自宅で過ごしている（働いていない）」が52.8%で最も高くなっています。就労については、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」は16.8%で、今後、「収入を得る仕事をしたい、続けたい」は26.4%となっており、適切な就労機会や就労の場が必要となっています。
- また必要な就労支援内容については「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が28.7%、「具合が悪くなったときに気軽に通院できること」は24.1%となっており、障がい者への理解や労働条件への配慮を実現し、障がい者の自立支援を図っていくことが必要です。

障がい福祉サービスについて

- 今後の利用希望が多いサービスは、所持している障害者手帳の種別によって異なりますが、全体では「計画相談支援」が15.1%、「短期入所（ショートステイ）」が12.2%、「生活介護」は9.3%で、障がい児は「放課後等デイサービス（18歳未満の方のみ）」が83.3%、「児童発達支援（18歳未満の方のみ）」「障害児相談支援（18歳未満の方のみ）」が50.0%となっています。
- 全体的には利用状況より、サービス利用希望が高い傾向となっており、障がいの種類や程度によって多様な障がい福祉サービスが求められています。今後もサービス利用につなげていけるようサービスの確保や事業者への働きかけが必要となっています。

災害時の対応について

- 火事や地震等の災害時に一人で避難できるかは「できない」が30.1%、「わからない」は18.6%となっており、避難行動要支援者名簿の登録や制度の周知が必要です。
- また、家族が不在の場合や一人暮らしの場合に、近所に助けてくれる人はいるかについて「いない」が35.1%、「わからない」は25.8%となっており、地域の支援体制の強化等の充実や検討が必要です。
- 火事や地震等の災害時の困りごとは、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が44.6%、「安全なところまで、迅速に避難することができない」は39.4%と高くなっており、災害時における体制強化に向けた取り組みが必要となっています。